

2019年(平成31年)1月16日(水)

## 三島のNPOが河畔林3000平方メートル取得へ

狩野川旧本流で三島・沼津市境を流れる松毛川(沼津市側呼称・灰塚川)の河畔林の自然環境保全のため、三島市側民有地約3000平方メートルを、同市のNPO法人「ブラウンドワーク三島(GW三島)」と「日本ナショナル・トラスト協会」とが協力して取得することになった。GW三島の渡辺豊博専務理事は「貴重な自然が残る土地の恒久的な管理体制が確立できる」と喜んでいる。

【石川宏】

松毛川は昭和初期の防を作る以前の狩野川堤防工事で狩野川本の原風景で、今となっては貴重な存在といえる。緩やかな水の流れがあるもののほぼ三日月湖の状態。フナやメダカ、ドジョウが生息し、水と餌を求めてサギやカワウ、トビやヒヨドリが飛来する。両岸はエノキやケヤキなどの河畔林が自然堤防を形成しており、人が堤

しかし、河畔林に竹が繁茂し、ゴミの投棄もあったことから、GW三島が2005年から竹の伐採やゴミ拾いなどの保全活動を始めた。その後、07年から「千年の森づくり」として、約1600本の

# 狩野川の原風景を守る

## 学習や野鳥観察の場に

苗木を植樹した。この環境の保全のため、GW三島は地権者16人が所有する三島側民有地の取得を計画。取得費用約440万円のうち約200万円を自前で集め、残る約240万円をナショナル・トラストが助成することになった。地権者の内諾は得ており、年内に取得を終えるという。沼津側の土地は国有地。

渡辺専務理事は「川があり、魚が暮らし、緑があり、鳥が訪れる自然環境は先人が守ってきたもの。後世に守り伝える責任がある。環境学習や野鳥観察が楽しめる場所になる」と話している。



土地の取得が内定した松毛川の三島市側の河畔林(右) 三島市御園で